

## 在宅サポーターとは…

### ◎ソーシャルワーカー

病院の医療相談室などで、退院後の自宅生活を一緒に考えます。経済面の相談にも専門的にのります。

### ◎訪問看護師

医師の指示を受け、自宅での症状の対応や点滴などの医療処置もします。

新生児から高齢の方まで幅広く対応します。(医療保険・介護保険適応、訪問看護ステーションに所属しています)

### ◎ケアマネージャー

介護保険を受けている方の療養生活を相談しながら組み立てます。

### ◎往診医

通院が大変なとき、定期的に自宅に出向き診察や治療をします。(医療保険適応)

### ◎訪問リハビリテーションのスタッフ

自宅で機能訓練の個別対応をします。(医療保険・介護保険適応)

### ◎訪問薬剤師

自宅で薬の相談にのります。(医療保険適応)

### ◎デイサービスのスタッフ

心身の健康のために、療養中でも安心して出かけられる場を創ります。(介護保険適応)

### ◎ホームヘルパー

買い物や掃除、調理などあなたの生活支援や介護をします。(介護保険適応)

## ご相談窓口は…

### ◆退院後の療養の不安

- ・受診している病院の医療相談室
- ・訪問看護ステーション
- ・がんの場合は、

がん診療連携拠点病院の相談支援センター（県内7か所の病院内にあります。詳しくは下記のセンターへお問い合わせください。その病院にかかっていなくても、無料で相談ができます）

**宮城県がん在宅療養センター**

（宮城県対がん協会内）

☎022-263-1560

月～金曜日 祝休 午前9時～午後4時

### ◆退院後の介護の不安

- ・ケアマネージャー
- ・地域包括支援センター

### ◆経済的な課題

- ・受診している病院の医療相談室
- ・市区町村の福祉の窓口

作成

NPO在宅緩和ケア支援センター“虹”

☎ 022-244-7003

(午前9時～午後5時/日・月休み)



このパンフレットは競艇の交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

## 退院が決まった方々へ 外来通院中の方々へ

病気と共に生きることは、  
今までと少し違う自分の生き  
方のスタートかも知れません。  
“新たな生活”を自宅でサポー  
ターと共に創っていくことも  
ひとつの道です。



## 今のあなた…

「病院は早く退院させる・・・こんなに大きな病気があるのに。体力が戻るまで入院させて欲しい」こんな声を聞く機会が増えました。

ご本人や家族の気持ちはわかりますが、病院は治療の場で、ゆっくり療養する場ではありません。

医療保険は皆の支え合いで運営されています。病院のベットは治療を待つ人たちで譲り合う必要があります。



- ◆あなたの退院に向けての不安を具体的に書き出してみましよう。
- ◆そしてその不安を病院の相談窓口で相談しましょう。(相談窓口の案内はこのパンフレットの裏面をご覧ください)

## 退院後の心のもち方

病気を受け入れることは誰にとっても容易なことではありません。でも、その中でもあなたは自分らしい生活を整えることができます。

病気になっても、自分の人生を大切に生きる…あなただけにできることです。

- ◆自分の生活、生き方でこれからも大切にしたいことは何ですか。
- ◆何かに縛られていませんか。この機会に新しい考え方で生きることもできます。
- ◆生きるという視点から、自分をもう一度、見直してみましよう。

自分の希望をもち、周りの人に感謝し、他者との心の交流によって自分の生き方が見えてくるかもしれません。



## 外来通院中や退院のときに不安があったら

- 今の体力で家に帰っても不安…
- 自宅で症状が出たらどうしよう…
- 治療のためにチューブが身体に入っていて、家での管理が不安…
- 一人暮して症状が出たとき大丈夫かしら
- 介護は初めて。家族でできるかしら…

### Q 1. 在宅療養支援診療所をご存知ですか？

街にある診療所の中で、24時間体制で自宅で生活する方々を応援しようとする診療所が生まれました。病院の医師と連携し、自宅に戻った時の主治医となって、あなたの身体の管理や症状管理をしてくれます。がんの痛みの治療なども専門的に応じる診療所も増えています。定期的な往診は、医療保険で受けられます。

### Q 2. 訪問看護ステーションをご存知ですか？

自宅に看護師が定期的に訪問して、療養の支援や相談にのってくれます。医療保険の場合、1回の訪問で約1時間のケアが受けられます。

外来通院中でも、がんの療養中で体力の問題があり、自宅療養に不安があったり、点滴や必要な医療処置を受けている場合、主治医の判断で訪問看護が受けられます。

訪問看護師は主治医と連携していますので、体力が不安な時期は安心です。また、病状が不安定な時期だけ訪問看護を使うこともできます。詳しくは、お近くの訪問看護ステーションにお問合せ下さい。